様式第2(第6条関係)

※受理年月日	R8年9月30日
※受理番号	33
※備　考	

変 更 届 出 書

令和8年9月30日

岡山県知事　　様

名　　称　株式会社ニシナ
代表者氏名　代表取締役　仁科　正己
住　　所　岡山県倉敷市連島町連島1990番地

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1　大規模小売店舗の名称及び所在地
　名　称　無印良品　総社
　所在地　岡山県総社市井手字一本木1250番1ほか

2　変更した事項
(1)大規模小売店舗の名称及び所在地
　(変更前)名　　称　(仮称)無印良品　総社
　　所　在　地　岡山県総社市井手字一本木1250番1ほか

　(変更後)名　　称　無印良品　総社
　　所　在　地　岡山県総社市井手字一本木1250番1ほか

(2)大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
　(変更前)名　　称　株式会社仁科百貨店
　　代表者氏名　代表取締役　仁科　正己
　　所　在　地　岡山県倉敷市水島東常盤町10　番5　号

　(変更後)名　　称　株式会社ニシナ
　　代表者氏名　代表取締役　仁科　正己
　　所　在　地　岡山県倉敷市連島町連島1990番地

3　変更の年月日
　令和8年9月2日

4　変更する理由
　店舗名称、設置者の名称及び本店所在地の変更のため

受付
分類記号:
-8.9.30
処理期限:　月　日
倉敷労働基準監督署